

明石市都市計画審議会
事前説明資料
平成28年10月21日
都市整備部都市計画課

② 東播都市計画道路（3.5.523号鳥羽中央線ほか1路線）  
の変更について



# 都市計画道路の見直しについて

## 1 経緯

都市計画道路の長期未着手路線について、「明石市都市計画道路見直し方針」（以下、「見直し方針」）を平成26年12月に策定し、平成28年3月にはこれに基づき市内12路線の廃止を行いました。

この度、西明石土地区画整理事業の区域のうち、未施行となっている一部区域の廃止に伴い、見直し方針に基づき再度長期未着手の都市計画道路の必要性を検証した結果、変更の必要性が生じたものです。

## 2 現在までの取り組み経緯

年月	内容	備考
平成26年12月	*見直し方針の策定	
平成28年1月	*平成27年度 第3回都市計画審議会	市内12路線の変更を付議・諮問 (明石市決定10路線・兵庫県決定2路線)
平成28年3月	*市内12路線の変更を告示	平成28年3月29日明石市告示第82号 平成28年3月29日兵庫県告示第329号
平成28年5月	*地元説明会の開催	土地区画整理事業廃止に伴う都市計画道路の再見直しの内容を報告

## 3. 都市計画変更素案の内容 (P2~3)

路線名	計画幅員	廃止延長	概要
鳥羽中央線	12m	- ※1	一部区間の変更（鳥羽）
中谷山鳥羽新田線	12m	約990m	廃止（藤江字中谷～鳥羽字中道）

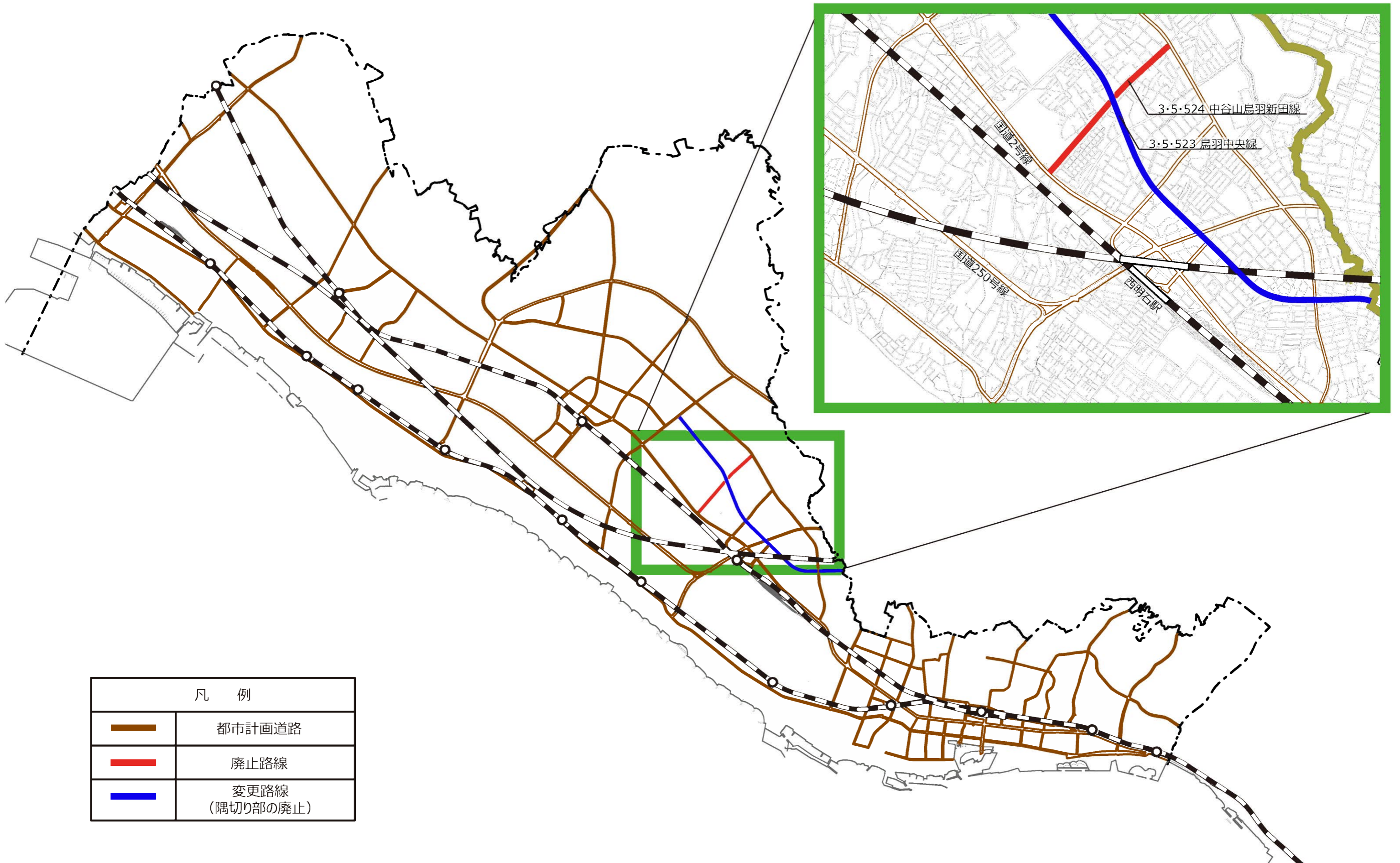
※1 鳥羽中央線は、隅切の一部を廃止するのみで、延長の変更はありません。

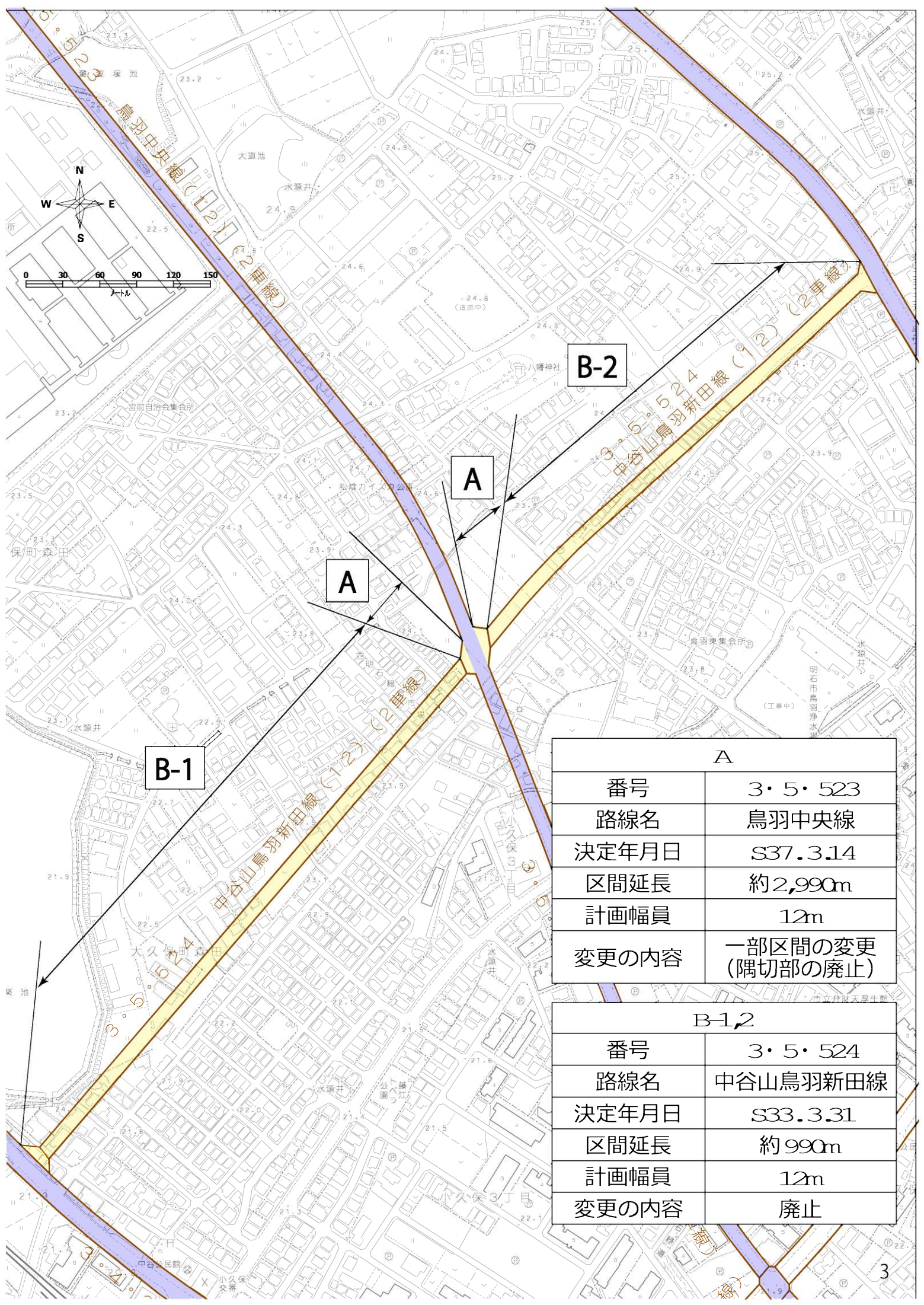
## 4 今後の予定

年月	内容	備考
平成28年11月頃	*兵庫県との協議	
平成28年12月頃	*都市計画変更案の 法定縦覧（2週間）	
平成29年1月頃	*平成28年度 都市計画審議会	都市計画変更案の付議
平成29年3月頃	*都市計画変更告示	



# 都市計画道路の変更素案 位置図





A	
番号	3・5・523
路線名	鳥羽中央線
決定年月日	S37.3.14
区間延長	約2,990m
計画幅員	12m
変更の内容	一部区間の変更 (隅切部の廃止)

B-1,2	
番号	3・5・524
路線名	中谷山鳥羽新田線
決定年月日	S33.3.31
区間延長	約990m
計画幅員	12m
変更の内容	廃止